

多自然川づくり取り組み事例

タイトル：人と自然と景観の調和をもう一度！多自然川づくりに取組んだ河川における維持管理について		
水系/河川名：一級河川米代川水系矢神川	河川分類：中小河川	
河川の流域面積：28km ²	整備計画流量：180m ³ /s	セグメント：1
事業：維持管理	事業開始年度	令和6年度
目標設定：定性的	段階	P(計画時)
課題・目的(主な)：流下能力の確保、貴重種、特定動植物の保全、縦断的連続性の保全・再生・創出		
工法(主な)：掘削(河床)、樹木伐採、除根、移植、植樹		
配慮事項(主な)：河川景観への配慮、人材育成		

背景・課題、目標設定

<背景>

矢神川は、流域面積約28km²、流路延長約7.5kmと比較的規模が小さく、河川の勾配は1/90～1/70と急な山地特有の中小河川。流域の平均降水量は県内の河川と比較して少なく、比較的穏やかな地域。

平成19年9月16日から18日にかけて豪雨に見舞われ、日最大雨量は168.5mm(荒屋観測所)、最大時間雨量は16.5mmにのぼり、平年9月の1か月間に降る雨量が1日で降った。この雨により、矢神川が溢水、氾濫し、床上浸水9戸(家屋半壊2戸含む)、床下浸水6戸、農地及び道路冠水などの甚大な被害が発生した。

再度災害の発生を防止するため、「河川等災害関連事業」を導入し河道拡幅等の河川改修を実施した(事業期間：平成19年度～20年度)。改修にあたっては、自然との共生、周辺景観との調和を目指して「多自然川づくりアドバイザー」や動植物の専門家から意見を聞きながら、「多自然川づくり」の考え方により実施した。特に、工事区間において特徴的であった良好な河畔林を保全するため、川幅の拡幅にあたっては、河畔林を中島として、洪水時の流路が新設された。

<課題>

「河川等災害関連事業」完了後の出水により流路が変化し、その後の経過で土砂堆積や草木の繁茂、河畔林の浸食・流出など、治水上の課題が発生している。

<目標>

- ・「いわて多自然川づくり学校」におけるグループワークにて、現況の矢神川の治水上の課題を解決するため、現場調査を実施し、河道掘削による多自然川づくり改修案を立案する。
- ・立案された改修案を基に河道掘削を実施し、実施結果を記録する。
- ・河道掘削実施後の経過も記録し、多自然川づくりに関する学びを深める。
- ・他河川での河道掘削による多自然川づくりの取り組みにも発展させる。

取り組み内容・対策例(1/2)

<現場調査の結果分かった矢神川の課題>



- (1) 土砂堆積や草木の繁茂により河道断面が確保されていない。
- (2) 従前計画の流路(右岸側)に土砂が堆積しほとんど水の流れがなく、従前計画の洪水時流路(左岸側)が現況の流路になっている。
- (3) 中洲下流の右岸側護岸が水衝部になっている。(左岸側の河床が土砂堆積により上がり、縦断勾配がきつくなっている。)
- (4) 右岸側護岸が一部浸食を受けている。
- (5) 管理用通路(堤防)に樹木が生え、通行障害になっている。
- (6) 背後地の住民から草刈要望が出ている(ポウフラが湧く)。

取り組み内容・対策例(2/2)

<課題解決の取組み>「いわて多自然川づくり学校」にてグループワークにより生徒(職員)が自ら改修案を立案。
令和6年度は、多自然川づくりの基本に関する講義のほか、矢神川の治水上の課題解決のため、3グループに分かれて現場調査を実施し、グループごとに改修案を提案した。提案に対する活発な意見交換も行われた。

講義受講の様子



グループワーク(現場調査)



矢神川(八幡平市)

立案された改修案(一例)



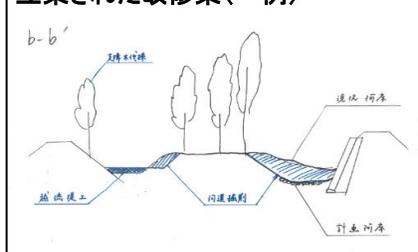
グループワーク(改修案とりまとめ)



グループワーク(立案、意見交換)



立案された改修案(一例)



モニタリング結果、アピールポイント、今後の対応方針

■「いわて多自然川づくり学校」を開催、生徒が自ら改修案を立案する。

いわて多自然川づくり学校とは……

現場での実践を通じて、多自然川づくりの技術の発展と職員個々のレベル向上などを目的として平成19年度から岩手県において開催しているもの。

これまでの学校では、多自然川づくりの基本に関する講義や、県内河川においてグループワークを行い現場調査を通じた河川環境に配慮した河道計画の立案等を実施してきた。(写真は令和5年度開催の様子。)



安家川(岩泉町)



令和6年度

- ・いわて多自然川づくり学校における改修案を基に河道掘削を実施
- ・実施結果の記録
- ・いわて多自然川づくり学校生徒へ実施結果の共有

令和7年度以降

- ・経過観察
- ・いわて多自然川づくり学校にて経過観察の共有
- ・経過を踏まえた次の対応検討、他の河川での取組みに発展

解決案の立案だけに留まらず、立案された案を基に、実際に河道掘削などを実施。結果や経過等を記録し、更なる学びを深めていく予定。

備考

問い合わせ先 岩手県 県土整備部 河川課

電話番号 019-629-5903